



戦争をさせない  
1000人委員会  
Anti-War Committee of 1000

# 信州ニュース

戦争をさせない1000人委員会・信州 2015年4月13日 第24号

〒380-0838 長野市県町 532-3 県労働会館

電話 026 (234) 2116 FAX 026 (234) 0641 E-mail vi4h-kt@asahi-net.or.jp

HP <http://sensowosasenaishinshu.jimdo.com/>  [https://twitter.com/1000\\_shinshu](https://twitter.com/1000_shinshu)

 <https://www.facebook.com/sensousasenaishinshu>

## 愛敬浩二さん（名古屋大学）講演録

「戦争をさせない1000人委員会・飯田下伊那」は1月20日、飯田市内で結成集会を開き、約150人の市民や労働者が参加しました。集会では、信州護憲ネット呼びかけ人でもあり、「戦争をさせない1000人委員会・信州」の呼びかけ人にも就いていただいている愛敬浩二さん（名古屋大学教授）が「安倍『改憲・壊憲』の現在と私たちの課題」と題して講演しました。その講演録をみなさんにお届けします。

### 講演 安倍「改憲・壊憲」の現在と私たちの課題

愛敬浩二（名古屋大学大学院法学研究科教授）

みなさん、こんばんは。私は1997年から2003年までの7年間、信州大学で教員をしておりました。ですが所属が教育学部（長野市）だったものから、たぶん飯田市で講演をすることは一度もなかったと思います。7年間いましたけど、北信・中信では結構講演する機会がありました。ちなみに私は今名古屋に住んでいますが10月には必ずと言っていいほどシナノスイートを買いに飯田には来ていますが、講演に来たのは初めてです。

ではさっそくお話をさせていただきます。

講演の演題が読みづらいと思いますが、「改憲と壊憲」という字が二つつながっている、今政治状況を見る上では非常に重要な視点だと思っています。まず現在の改憲の特徴を簡単に確認しておきます。

毎日、新聞とかを読んでいきますと、いろんな情報が入ってきて、全体としてみるのが、なかなか難しくなると思うのですが、それを整理するのが、学者の仕事かなあとと思っています。そんなつもりで聞いてください。

#### ■正真正銘の軍隊をめざす自民憲法改正草案

まず、憲法改正に関しては、いわゆる「全面改憲」が安倍政権の手法です。全部変えるんですね。2012



愛敬浩二さん

年4月に自民党は「新憲法草案」というものを作っています。これは自民党のホームページからもダウンロード可能ですので、一度お読みください。それ

が恐るべき内容なんです。なぜこういう改憲案を出すかという、安倍さんからすると、「戦後レジームからの脱却」という言い方をしますが、彼の言う「戦後レジーム」には日米安保体制が入ってないんです。「戦後レジーム」とは、日本国憲法を中心にした体制のことを「戦後レジーム」と呼んでいるわけです。ですので、日本国憲法というのが、まさに「戦後レジーム」を象徴している悪い物なのですね、安倍さんからすると。石原慎太郎さんは日本国憲法が日本中をダメにしたとおっしゃいますけど、そういう考え方を取っているものですから、全面改憲です。「草案」は憲法を変えたいという執拗な意思を感じます。「てにをは」を変えるとか、とにかく各々の条文の一つでも変えるところがほしいという感じです。もちろん非常に重要な改正点もありますけども、とにかく全部変えたいのですね、言葉の使い方すらおかしいと言いたいみたいなのです。

全面改憲案をなぜ出すかという、「日本国憲法は押し付けられた。アメリカに戦争で負けた日本に対してアメリカが押しつけたのだ。押し付けられた憲法を後生大事に守っているのはけしからん話だ。だから日本人はダメになったのだ」ということになるわけです、だからどうしても全面改憲になるわけです。

自民党の改憲案の特徴の一つは、今日お話しする「強い国家」です。すなわち憲法9条を改正する改憲ということです。従来の専守防衛型の自衛隊のあり方を変えて、正真正銘の軍隊にすることです。正真正銘の軍隊になるということの意味は、簡単に言うと、今自衛隊は憲法9条のもとで、ぎりぎり海外に派遣されていますから、たとえば“戦闘地域”には入れないのですね。“非戦闘地域”のみで活動する。すると、戦闘が常態的に行われているところに派遣しちゃったら、武器を持つてる自衛隊に対し相手方は、「あなたたちは自衛隊で武力行使しないわけだから、そっとしておきましょう」とは絶対にならないわけです。戦争だから。戦場に武装集団がいれば、当然相手方は攻撃してくるわけです。すると反撃しますよね。ここで武力行使に至る可能性がある。憲法9条は武力行使を禁止していますから、戦争になる可能性、戦争にかかわる可能性を極力排除しなければいけない。現在、自衛隊の海外派兵は恒常的なものになってきていますが、それでも非武装地域への派遣という限定が入っています。これまやかしただと思います。たとえば小泉首相の有名な答弁がありますよね。今、イラクのサマワはすでに戦闘地域ではないかと国会で聞かれて、こう答えたんです。「法解釈上、自衛隊が存在する地域はすべて非

戦闘地域だ」と。自衛隊が存在すればそこには戦闘はない、と解釈しないと今の法体系は崩れる—これバカバカしいですね。自衛隊が存在すれば戦争がなくなるなどはありません、そんな平和な軍隊はあり得ない、そうではなくて現在の制度解釈のもとでは戦闘行為が恒常的に行われているところには自衛隊を派遣できませんから、そこに自衛隊は行かないという定義です。

自衛隊が海外に派兵されて20年経ちますが、まだ自衛隊は一人も殺していないんです。今後正真正銘の軍隊になればそんな歯止めはなくなるわけです。そりゃそうですね。イラクに出かけて行っても、今の自衛隊は憲法との関係で非戦闘地域でないと活動できないので、ごめんなさいと言えるのです。

### ■専守防衛を掲げる少し変わった“軍隊”が自衛隊

私は最近、「国民安保法制懇」という新たな団体(安倍政権による憲法解釈の変更は立憲主義に反すると訴える学者などでつくる団体)に参加していますが、元防衛省の官僚だった柳澤協二さんという方と話をすることが増えています。彼は防衛省の元官僚ですが、集団的自衛権の行使に反対しています。彼は、イラクへ自衛隊を派遣するときに、まず戦闘行動に入らない場所を真剣に探したそうなんです。その地域の安全をよその国に守ってもらう、例えばオランダとか。その時でも憲法の規定で戦闘行動ができないから外国に守ってもらうけど、オランダとかよその国ができないことを自衛隊はやりますよ、という形で派遣したそうです。

私自身は自衛隊の海外派遣反対です。柳沢さんは自衛隊合憲論、元防衛省幹部ですから。私は違憲論ですけど。柳沢さん自身でさえおっしゃるのが、従来は自衛隊員が人を殺したり、殺されたりしないようにするため精一杯のことをしてきたけど、今後そういうことは無くなる。正真正銘の軍隊になるということは、そういうことを言うんですね。

それから「小国主義」の克服—小国主義というのは渡辺治先生が使う言葉で、僕は便利だから使っていますが—です。これまでの自衛隊は、憲法9条の関係で戦争が不可能です。ちょっと変わった“軍隊”なんです。正式な“軍隊”ではないんです。日本にはいまだ戦車がありません。「特車」と言われています。今までは、戦争の「戦」という字を付けられなかったのです、たとえば一例で言うと、「武器輸出三原則」により、三木武夫内閣の下では、ほぼ全面的に武器輸出が不可能でした。これ「普通の国」ならあんまりしません。ところが、日本はしてしまった。防衛費G N P 1%枠に収めてきた。今は突破



されていますけど。そして海外派兵はしないと、いわゆる専守防衛型でやってきました。これが他国の軍隊に比べるとやっぱり例外的なんです。

今はズルズルと拡大していて、最近では自衛隊に攻撃型装備を配備する動きも強まっています。中日新聞 2014 年 9 月の紙面で、「武器購入拡大新法」が検討されていると報道がありました。武器を買うのに、単年度でなく長い年度で計算する様にして、防衛費を圧縮して見せる姑息なやり方です。イージス艦（情報収集戦闘艦）は、日本はアメリカの次に多く保有しています。オスプレイも十何機、数だけで見るとかなり強い。日本の陸上自衛隊の人数は、EU 諸国の陸上兵士の数より多いんです。もちろん陸上自衛隊の兵力はインドとか中国に比べると少ないのですが、ヨーロッパで日本より多い国は無いと思います。フランスも日本より少ない。航空機についても持っている物の性能が違う。F35 とか最新の航空機を自衛隊は保有しています。

日本の法・制度上のブレーキさえ外せば、東アジアにいきなり、そこそこの軍事強国が現れる。さらに日本は原子力発電をすすめているので、プルトニウムを沢山もっています。海外からは核武装するために貯めているんだろうと疑われています。日本は技術的には核武装できるし、海外から見れば日本は結構危ない国であるということを是非ご承知いただきたい。

“小国的な意識”を持つことは、とっても大切だと思うんです。せめて「専守防衛」、できれば軍縮して軍隊の無い社会をつくっていくという考え方＝「小国的な理想」を持つことがとても大切です。しかし、日本は法制が変わってしまえば、強い軍隊になる危険性があると確認していた方がいいと思います。

### ■社会の分裂、格差拡大を“精神論”で国家に統合

もう一つ忘れてはいけないことは、「小さな政府」をめざす考え方があります。矛盾している表現として「強い国家と小さな政府」。この考え方は福祉の切り捨て政策です。ようするに国は、ハードのことをやるんですー安全保障とか。他方、福祉は切り捨てる。今の予算編成は、防衛予算は何だか知らないけど大判振る舞い、社会保障に関しては減少しています。露骨に表れています。

自民党の憲法改正案にもこの考え方は示されています。樋口陽一先生——この方は憲法学を代表する学者——が、月刊誌『世界』2013 年 12 月号で「自民党の改憲案を復古主義、昔に戻すというとならぬ甘すぎる。新自由主義の発想が前面に出ている」とおっしゃっています。たとえば「表現の自由」とか、「政治的自由」に関しては、規制をかけやすくしています。法律によって制約をかけやすくした。ところが「営業の自由」に関しては逆に制約をかけにくくしています。企業を中心とした大企業の営業の自由、経済的自由に関しては規制をかけない。一方でデモ行進とか、表現の自由に関しては規制をかけるといった方向を出しています。これは意図的なものだと思います。詳しくは樋口先生の『世界』に載っている論文をお読みください。

これとの関連で一言申し上げておきたいのは、最近、国際経済協力機構（OECD）が報告書を出していて、これ以上世界中で格差が広がると、経済成長を鈍化させると言っています。もはや経済的にも問題ある状態になってきています。私、昨年 11 月に仕事でイギリスに行って、中日新聞に“1%の問題”について書きました。今、イギリスでは全体の 1%の大富豪がどれだけ社会にコストを掛けているかという議論しています。余りにも格差が広がりすぎて、結

局1%の人間が政治を支配する状況になっている問題です。たとえば自立が大切だと言って労働組合をつぶしたり、炭鉱をつぶしたりしたサッチャー首相がいました。サッチャーさんの晩年は、大富豪の好意で「リッツホテル」という超高級ホテルに住み続けていました。国民に「自立しろ、自立しろ」と言っていたサッチャーさんが、大富豪のサービスで超高級ホテルの一室に住み続けていた状況はモラルハザードです。イギリスで中産階級が崩壊、絶滅してしまうと社会的対立が激化して大変なことになる、だから格差をある程度にとどめるために、1%の大富豪たちをどうするか、という真剣な論議もありました。

日本もイギリスに近づいていると思うんです。今の安倍さんの改憲案は、このような格差を広げる傾向を強めようとするものだと思います。安倍さんは、単なる復古主義ではなく、新自由主義的な政権なんです、安倍さんの個人的心情という側面もあると思います。格差が広がれば、社会の統合力は落ちるわけです。戦後の日本は、基本的に企業が儲けた金は、企業内の福利で労働者に落とす一方、自民党は、社宅をつくるなど企業内福祉がきちんと行われていれば、税制上優遇してやるという形でやってきたわけです。農漁村に対しては田中角栄さんが典型ですが、お金を引っ張ってきて発展させるやり方をしてきた。格差を拡大しない方法で国民や地方を統合してきた。

今は、格差が拡大しているから、国民を無理やり統合するしかないんですね。政府に不満を言う人に対してはきちんと「道徳」を教え込む、「愛国心」を教え込む形で統合していく。外部に敵がいないと愛国心というのは盛り上がりません。安倍さんにとって幸いに、わかりやすい敵がいるわけですね。韓国とか中国とか。これが「新保守主義」です。すなわち「強い国家と小さな政府」をつくっていくうえで生ずるさまざまな社会的あつれきは“精神論”で隠ぺいするということです。

### ■「お試し改憲」で国民に“改憲癖”をつけさせる

憲法96条は憲法の改正手続きについて書かれています。正式な改正手続きを経て行われる憲法改正を「明文改憲」と呼びます。一方、自衛隊の現状を見ればわかる通り、戦後日本では憲法9条の条文に一切手を付けることなく憲法9条に違反するような事柄が行われてきました。解釈で違憲な状態を正当化してきたんですね。これを「解釈改憲」と学者はいいます。ところが最近はまだ「解釈改憲」とは言えない事が起き始めています。憲法規定とあまりにも違わず過ぎていて、解釈の枠を超えちゃっているものが現

われ始めている。集団的自衛権行使の容認は解釈の枠を超えていて、「解釈改憲」という表現ではもはやすまない状況です。だから、私は「改憲実態」という言葉を使いました。森英樹さん（名古屋大学名誉教授）は、壊すという字を用いて「壊憲」と表現しました。最近一般的に流通していますが、オリジナリティーは森先生にあると思います。意味は、明文改憲がなされていないにも関わらず、憲法とは完全に離れた現実が出てしまったということです。

安倍政権が成立した2013年、彼が夢中になったのはいわゆる96条改憲でした。ご承知かと思いますが、現在の日本国憲法は、両院、衆議院・参議院の3分の2以上の賛成があって初めて改憲発議ができます。3分の2という議席は、小選挙区制度の衆議院では取れるんですが、参議院ではなかなか難しいんです。3年に1回の半数の改選ですから。そこで、安倍さんは何を考えたか。自民党改憲案は、発議要件を「過半数」に変えると言ったんです。だけど過半数って、皆さんわかると思うんですけど、普通、衆議院と参議院の過半数をとっているから与党なんですよね。たとえば衆議院が自民党で、参議院が民主党を中心とした野党だった時代、麻生内閣がそうでしたけど、あの時「ねじれ国会」が不自然だとメディアなどが言いました。だから衆議院と参議院の過半数が違うということは滅多にないんです。ということは、もし、安倍さんが望むように96条改憲が実現したら、過半数で衆議院、参議院で改憲の発議が可能ですから、いつでもどこでも発議ができます。

安倍さんはたぶん、いきなり9条改憲を持ち出すと、世論としては9条改憲に消極的な意見が強いからうまくいかないだろう、だから試合をする前にゲームのルールを変えようと思ったんですね。「私がピッチャーをやった時はファインボールまで許して下さい」という形で、まずルールを変えてから試合を始めようとしたんです。でも、これはうまくいきませんでした。ですから安倍さんは96条改憲を一旦下げています。最近あまり96条改憲は言いません。

いま自民党が何を言っているのか。基本的には公明党と一緒にできる改憲案ということで最近、「環境権」や「私学助成」からと言ってらるんです。これバカバカしい話なんです。憲法89条には公金は公の支配に属さない教育などに使ってはいけないと書いてあるんです。だけど、私学助成は戦後ずっとやっています。自民党が「私学助成は憲法に反する」とたまに言うのは、とにかく憲法違反の事を見つけて、国民から見て「どうかしてるね」って思わせて、憲法改正につなげようという思惑があるからです。私学助成を廃止するとか、認めるとか、そうではなく

ただ単純にとにかく条文を変えたい、だから私学助成とか、環境権とか、そういうところから変えようと“お試し改憲”をやろうとしているんです。一回、お試し改憲、国民投票をして、少しずつ改憲クセをつけていこうという思惑です。

### ■自衛隊は情報操作する米軍の「下請け」に

次に解釈改憲、壊す方の「壊憲」です。これは急速に進んでいます。「不戦の国」から「戦争のできる国」へ転換しようと安倍政権は閣議決定をして関係する法律を変えようとしています。日本が戦争のできる国になるということは、米軍の「下請け」になるということです。

日本には多くの米軍基地があります。それだけではありません。今すすめられているのは、米軍の陸・海・空軍すべての在日司令部が、自衛隊司令部（陸上、海上、航空）とお隣同士になっています。アメリカの陸軍は座間キャンプ、海軍は横須賀基地、空軍は横田基地という形で、自衛隊の各司令部とお隣同士になっているんです。どっちが詳しい情報を握っているかは明らかです。

■日米の陸海空司令部が同居		
	米軍	自衛隊
陸 (キャンプ座間)	在日米陸軍司令部／第1軍団前方司令部	中央即応集団司令部
海 (横須賀基地)	在日米海軍司令部、第7艦隊司令部	自衛艦隊司令部など
空 (横田基地)	在日米空軍司令部／第5空軍司令部	航空総隊司令部

ウクライナ紛争でマレーシア航空の航空機が墜落しました。アメリカは、親ロシア派の連中が落としたんだと断言しました。ロシアのプーチン大統領が「証拠を見せろ」と言ったけどアメリカは見せなかった。証拠を見せてしまったら、ロシアを恒常的に監視しているとわかってしまう。アメリカは、ドイツのメルケル首相の会話を盗聴しているとか、よくやっていますよね。情報を握っています。アメリカが初めから「こんなに証拠がある」と言ったら、こんなにロシアを監視しているのか、けしからん、となりかねません。「証拠はあるぞ。でもプーチン、お前が認めないならちょっとずつ出すぞ」と脅しかして、実際に少しずつ証拠を見せ始めました。

このことは、日本国民としても注目すべきことだと思います。情報が一方的になる可能性もあります。たとえば、イラク戦争においてイラク国内に大量破壊兵器は無かったわけです。無かったけども、日本があるかどうか自ら判断できませんでした。日本独自で調査できませんから情報ももらいます。すると、アメリカが日本をイラク戦争に巻き込みたかったら、

きちっとした情報より嘘を教えます。間違った判断をさせるために。「良い国」はないんです。「良い人」は居ても。国というのは絶対に自国の利益のために他国を利用する。利害が一致する場合には良いかもしれないけど、利害が対立する場合もある。

中国と対立が続いている尖閣諸島の5島うち2島が米軍基地です。それなのに、尖閣諸島に安保条約の適用があるとアメリカが言っただけで大喜びする日本政府って何なんですか？アメリカにとって、中国との経済関係を考えれば尖閣諸島問題をヒートアップされたら困る。だからアメリカが常に日本の利益を考えて行動してくれることはありえません。人間と人間の関係は信頼していいと思うんですが、国と国の関係に関しては、やはり冷静に分析する必要があると思うんです。僕がアメリカの立場で考えてみると、日本に対し嘘の情報を時には与えると思います。

### ■米国一辺倒で国際的なバランス感覚がない日本

日本が憲法改正しようと考えたり、集団的自衛権を行使しようと思ったりする場合、アメリカから独立した政治判断が出来るのかどうか。アメリカの判断に引きずられるのであれば大きな問題です。ちなみに、イラク戦争の時、ドイツとフランスはアメリカの判断に抵抗しました。彼らにはバックにEUがあるんですよ。EUの結束のもとでアメリカとは違う対応ができるわけです。日本はどうですか。もし、アメリカが仲良くしてくれなかったらお友達はいないんです。今、安倍さんは、トルコとロシアのプーチンさんと仲が良いらしいんですけど、仲良くすべきなのは、中国と韓国です。中国・韓国と友好関係にあれば、アメリカが理不尽な要求してきた場合は抵抗できるんです。

これを実際、中央アジアのウズベキスタンがやっています。ウズベキスタンのイスラム・カリモフ大統領は1991年からいまだに大統領をやっている——僕行った事あるんですけど、空港にも街中にも、どこにも大統領の写真が貼ってあるんです。まだ少数民族をいじめています。少数民族が住むエルバラ地域の反政府勢力に弾圧をかけたところ、アメリカが「けしからん。少数民族をいじめるな」と言ったんです。そうしたらカリモフ大統領は、それまでアメリカに基地を提供していたんですが、米軍を国外に追い出して、ロシアを引きずり込みます。これが大事なんですね。アメリカの言いなりになりたくなければ、ロシアを引きずり込むとか、要するにバランス感覚です。

日本はこのバランス感覚が全然無いことを痛感す

るべきです。バランス感覚がないと、アメリカの間違った戦争に引きずり込まれる可能性が本当に高まります。

### ■ベトナム戦争で出兵し5千人の死者出した韓国

集団的自衛権の問題について簡単にお話しします。

日本国憲法9条2項には「陸海空軍その他の戦力は保持しない。国の交戦権は認めない」と明記されています。「戦力不保持」と「交戦権否認」をうたう憲法9条2項がありながら、自衛隊の存在を何とか正当化してきた理屈は、外国が日本を侵略した場合、それを防ぐことはできないのかという理屈、つまり「正当防衛」に近いんですね。正当防衛に近い理屈で何とか説明してきたのが、従来の政府解釈です。だから日本が攻撃されていない場合は武力行使できないという話なんです。

集団的自衛権というのは、自国に対する武力行使がなくても、仲良しの国が攻撃された場合は、助けにいて喧嘩に加わるという話です。自分の国は安全であっても戦争に加担するというのが集団的自衛権です。

集団的自衛権は過去にどういう使い方をしてきたのか。見てみると結構よくない使い方をしているんです。たとえば、反体制の民主化運動をつぶすためにソ連が介入したというケース。ベトナム戦争は典型的です。反ホーチミンの立場をとっていた南ベトナム政府との連携の名のもとにアメリカが介入したケースです。集団的自衛権を行使したのは、アメリカとソ連、いわゆる国連常任理事国です。

国連は、安全保障理事会で決議して、国連憲章に違反して武力行使した国に対して、みんなで抑え込む経済制裁から始まります。国連は「仮想敵国」を置いていません。すべてが対等な加盟国です。けど違反する国がでるので、違反国が出た場合だけに制裁をかけるという発想なんです。ところが常任理事国制度には大きな問題があります。国連憲章では「集団安全保障」が発動されるまでの間、違反国に対し何もしないというわけにはいかない。A国がB

国に侵略したにも関わらず、B国は国連の経済制裁や集団安全保障が決まるまで何も対応しないわけにはいかない。そこで「集団的」「個別的」自衛権を、国連の措置が機能するまで認めています。ところが——重要なポイントなんですけど——、常任理事国は拒否権を持っているので、国連を動かしたくないときは、拒否権を行使します。拒否権を行使すると、「自衛権」を行使する事態がずっと続くんですよ。国連を機能させなければ、その間に集団的自衛権の名のもとに介入して、ベトナム戦争とかチェコへの介入はできるわけです。きわめて不平等です。自衛権の名のもと、他国の紛争に自由に介入できるのは常任理事国だけなんです。

日本は憲法9条の下で日米安全保障条約を結んでいますから、米軍に基地は提供するけど、自衛隊を海外に派遣できませんでした。同じように韓国は、米韓相互防衛条約を結び米軍駐留を認め、そしてベトナム戦争に出撃しました。ベトナム戦争に韓国は32万人の兵士を派遣し、撤退までの5年間で5千人の兵士が戦死しています。日本は派遣していないので誰も死んでいません。もし憲法9条がなかったら当然、ベトナムに出撃しています。韓国に出撃させて日本だけ出撃させない理由はないわけです。

ちなみに、アメリカの韓国への脅し文句は「在韓陸軍の兵力を撤収しますよ」。北朝鮮と国境問題を抱えている韓国に対しての脅しは、米軍基地は縮小しなくても陸上部隊の人数を減らすというものです。韓国は毎回「すみません」という。アメリカは、ヤクザが子分を脅すような形で、韓国とか日本を脅しています。ですから韓国は、北朝鮮と戦争状態になった場合に、アメリカが救ってくれるはずだと思っています。ベトナム戦争にも32万人も派遣しましたし。日本は当時、憲法9条との関係で自衛隊の派兵をしなくても許されていました。だから大丈夫でした。今後はどうでしょうか。

### ■機雷除去は戦闘行為、武力行使と一体化

集団的自衛権行使の新3要件が閣議決定されまし



た。わが国に武力攻撃が発生していなくても自衛権行使ができるという形に変えました。これに関して安倍首相は「限定的に容認した」と言っていますし、公明党の山口代表も「限定的だ」と言っています。

じゃあ実際にどうか。安倍首相は4月、中東のホルムズ海峡で機雷の掃海活動も行うこともできると言いました。ホルムズ海峡が機雷で封鎖されてオイルショックが起きると、私たちの国民の生命や自由、幸福追求の権利が根底から覆されるというのです。

「掃海」とは機雷を除去する行為ですけど、まったく平和的行動ではありません。ホルムズ海峡で想定されるのは、外国の軍隊が来られないように、わざわざ高いお金の機雷をばらまいている国が、せっせと機雷を片付けている国に対して「ありがとうございます。片付けてください」なんて言うわけありません。「どうして片付けるのだ」って話になりますよね、機雷を片付けている自衛隊には、当然攻撃を仕掛けてきます。機雷の除去だから安全だということはありません。戦闘中あるいは戦闘に近い状態で機雷を除去すれば、当然攻撃されます。機雷の除去をきっかけにして自衛隊が戦闘行動に入る可能性が高くなります。7月の閣議決定は、まったく限定されていないものだとお分かりいただけると思います

元内閣法制局長官の宮崎礼壹さんが「憲法9条の全面的決壊だ」と言っています。単なる「アリの一穴」ではないと。元内閣法制局長官がそういう言い方をしているのです。興味があれば雑誌『世界』（2014年8月号）をお読みいただきたいと思います。

### ■普通の軍隊は軍事裁判所で隊員を裁く

集団的自衛権行使の解禁は、明文改憲を必要不可欠にします。と言いますのは、今、日本の自衛隊は非常に“小国主義的”で平和的な組織です。もし自衛隊員が敵前逃亡しても、懲戒免職処分か、自衛隊法違反で裁判を受けて刑事処罰です、こんな平和な軍隊は世界にはありません。米軍で同様のケースの場合、アメリカの弁護士はどこで頑張るかというのと、とにかく通常の裁判所で裁判を継続させることです。適正な手続や証拠開示もあり三審まであります。しかし、軍事裁判所になると、裁判官が軍所属で、法律家の資格はもっていても軍人だったりします。軍事裁判所では証拠開示も弱くて軍の規律を守ることが主眼です。

軍事裁判所がなければ軍隊は機能しません。敵前逃亡しても懲戒免職処分——こんなに優しい処分の軍隊はないわけです。そうすると日本でも軍事裁判所をつくらざるを得ない。ところが今の日本国憲法のもとでは「特別裁判所の禁止」という規定があり

ますから、つくるのは本当に難しい。

自民党の憲法改正草案には「軍事裁判所」の設置の規定が入っています。軍事機密を漏らしたら軍事裁判所で裁かれます。特定秘密保護法ができました。軍事機密に関しては、通常の裁判所ではなくて軍事裁判所にいくのです。自民党案では、今のところは軍事裁判所での決定があった後、通常裁判所への上訴を認めています。その点も変えてくるかもしれません。

自民党幹事長だった石破茂さんは、あるテレビ番組で、自衛隊が国防軍になった時には出動命令に従わない者を死刑や無期懲役等の厳罰に処するため、非公開の軍事裁判所が必要だ。と言っています。自衛隊員に「戦争反対」などと言わせてはいけなないので、非公開で一審で何とか決定したいと思っているわけです。

### ■米軍は日本防衛のために基地を置いていない

現在、米軍が日本に駐留していることは、憲法9条の制約がありながらも、日米安全保障条約でぎりぎり正当化されています。なぜ米軍が日本に居るのか、「極東の安全と日本の安全」という理由なんです。だから、在日米軍がイラクに派遣されるのはおかしいではないか、と議論できますし、沖縄に海兵隊があるのはおかしいではないかとも主張できます。海兵隊は、防衛型の軍隊ではなく攻撃型の軍隊です。敵陣のどこかにパラシュートで降りて拠点をつくって占拠するという攻撃型の軍隊です。どうして沖縄を防衛するために海兵隊を置くんだ、海兵隊ではなくて、本当に日本を守るなら陸軍を置け、という話になるはずですよ。

しかし、いかにアメリカが日本を守る気がないかがわかるのは、在日米軍では、陸軍が少なく海兵隊、空軍がめちゃくちゃ多いということです。海軍も第7艦隊の洋上勤務者を含めると17,797人います。第7艦隊が日本を守っているわけではありません。さらに、在日米軍の存在理由に関する朝日新聞の5年くらい前の記事ですけど、アメリカの人々が何のために在日米軍があるのかと答えたか。「米国の世界戦略のため」と答えた人が59%です（2010年調査）、1999年調査では、「日本の軍事大国化の抑止のため」と考えているアメリカ人が49%にも達します。「日本の防衛のため」と思っているアメリカ人はわずか9%（2010年調査）です。この認識は正しいと思います。アメリカの方が正しい認識を持っていると思います。

結局、憲法9条のもとだからこそ、アメリカは日本防衛のために居るのではないかと、という議論がで

きるのです。いったん集団的自衛権行使に踏み切れれば、グローバルに展開する同盟国であるアメリカの軍事行動に協力することになります。「私（米軍）のグローバルな活動にあなた（自衛隊）協力しなさい」という話ですから、「日本の防衛のため」という理由は出てこなくなります。さらには沖縄の米軍基地は恒久化するでしょう。ようするに憲法9条のもとだからこそ、さっきのような議論ができるわけです。

集団的自衛権の行使が解禁されると、自衛隊が戦闘に巻き込まれる可能性が高まります。いったん集団的自衛権が行使されると米軍基地は恒久化します。アメリカが一番望んでいるのは多分このことだと思います。米軍基地の安定的な恒久化と、もう一つは自衛隊の完全なる下請け化、グローバルに下請け活動をしてもらう。アメリカが何故、集団的自衛権行使に積極的かというのはお分かりになりますよね。本当に日本の利益になるか。

### ■米国の罠にかからず「小国主義」の復権を

安倍「改憲・壊憲」を批判するには、日米安保の本質と危険性をきちんと理解して、アメリカが日本に米軍を置くのは、「日本の安全」が目的ではないことを確認したいと思います。

もう一つ、日米同盟関係における「エンタラップメント」という問題です。「エンタラップ」という英語は「罠にかかる」という意味です。私の知人で南山大学のマイケル・シーゲルさんという方の話です。1800年代、オーストラリアは領土の割には人口が少ないので、常に南下してくる敵が怖かったらしいのです。仮想敵国は日本です。上陸された場合に防衛できないので、その場合に何に頼るかというところがイギリスの海軍力です。イギリスが海域を全部支配していれば南下できません。いざという時にはイギリスが頑張ってくれるはずだと考えて、1899年には南アフリカで起きたボーア戦争に参加しています。それから第二次世界大戦のときにはオーストラリアは黒海あたりで戦っています。シーゲルさんのお父さんも行ったそうなんです。北アフリカでドイツのロンメル軍とも戦ったそうです。北アフリカの戦いは、オーストラリアと何の関係があるのかわかりませんが、これは「エンタラップメント」です。いざという時に大国・イギリスは海軍力でオーストラリアを守ってくれるはずだ、それを担保するために北アフリカに行っちゃおうということです。罠にかかるんです。

安倍「改憲・壊憲」はやっぱりパッケージとして批判することが重要だと思います。9条問題が中心ですが、それ以外の問題も含めて、全体として安倍

さんが望む方向に進んでいいのですか、と批判していく必要性です。もし日本のナショナリズムを煽って、中国や韓国との友好関係が決定的に壊れて、アメリカしか頼れる国がなくなると、さっきお話しした「エンタラップメント」にかかってしまいますよ。9条問題とパッケージにして批判することが重要です。

それと、やはり“小国主義”を改めて再確認する必要があると思います。これは保守層にもある意見です。専守防衛の自衛隊が人を殺すのはおかしい、と思う保守層の方々がいます。そういう方に小国主義的な考え方を改めて作り直す重要性を訴える必要があります。最近亡くなってしまいましたが、経済界でも9条擁護の立場で活動されていた品川正治さんの著書『戦後歷程 平和憲法を持つ国の経済人として』（岩波書店）は、戦後間もなく知識人が何を考えていたかを知るにはいい本なので興味があればお読みください。

### ■自分の記憶・経験を「物語」にして伝える必要が

地方から安倍政権を包囲することも重要ですね。集団的自衛権の行使解禁の問題で、長野県は多くの自治体議会が意見書を採択していますが、上伊那郡中川村の曾我村長なども反対の意思を示していますね。地方から反対決議を挙げていくことは大変重要だと思います。きちんと国政の問題も議論できる議員を選ぶことも必要です。もう一点、各地域で自分たちの「物語」を改めて再構築することが重要だと思います。昔、私は名古屋高裁のイラク派兵差し止め訴訟に関わりました。私はもともと裁判で平和運動することは積極的ではありませんでした。裁判所が良い判決を出すわけがないと考えていました。イラク派兵差し止め訴訟は、損害賠償を請求する形で訴訟を起こしました。弁護団会議で原告に登録した人たちの主張を読むんですが、「私は傷ついた、とても傷ついた」と原告それぞれが、何故傷ついているかを語り始めるんです。自分はどういう経験があったのか、真剣に考え始めるんです。原告の方がたとえば、私は在日コリアンでどうだったとか、私は被災孤児でどうだったとか、私はクリスチャンでどうだったとかを語り始めるのです。これはすごく大切だと思いました。飯田下伊那地域には満蒙開拓団の記憶があるわけで、その記憶をきちんと掘り起こして、自分たちの「物語」としてもう一回受け止めて、伝えていくことがとても重要だと思います。

今日、「戦争をさせない1000人委員会・飯田下伊那」結成集会という場で、話をさせていただきありがとうございました。